

ちょっと気になるデータ解説

60歳代前半層の雇用・就業状況

いわゆる定年前後世代の就業率は、年金支給開始年齢の引き上げなどによって近年上昇している。高齢者雇用安定法に基づく高齢者雇用確保措置の取り組みが企業において進んでいることもその背景にある。ここでは、現在60歳代前半層の男性を中心に、その雇用・就業状況を紹介します。

周知のように、老齢年金支給開始年齢の60歳から65歳への引き上げが現在進んでおり、定額（基礎）部分にあたる「老齢基礎年金」については2001年4月開始・13年4月完了、報酬比例の「老齢厚生年金」については13年4月開始・25年4月完了のスケジュールとなっている（男性の場合で、女性は男性より5年遅れて引き上げ）。現在の60歳代前半層については、たとえば1947年4月2日～49年4月1日生まれ（現在61～63歳）の男性では、老齢厚生年金は全額支給されるが、老齢基礎年金は64歳に達した時点で支給が開始される。現在は、45年4月2日～47年4月1日生まれ（現在63～65歳）の男性が、63歳に達した時点で老齢基礎年金の支給開始、すなわち年金の「満額」を受け取る権利を得た段階に当たる。

このようなスケジュールに沿って、高齢者雇用安定法(1)が定めている高齢者雇用確保措置により、企業は定年の引き上げ、継続雇用制度導入、定年の定め廃止のいずれかを実施することが義務づけられている。厚生労働省が09年10月に発表した「平成21年6月1日現在の高齢者の雇用状況について」(2)によれば、同日現在、高齢者雇用確保措置の実施企業の割合は95.6%に達し、そのそれぞれの措置の内訳は、「継続雇用制度の導入」が82.1%、「定年の引上げ」が15.1%、「定年の定め廃止」が2.9%となっている。雇用確保措置の上限年齢については、雇用確保措置の実施済企業のうち、義務年齢である63歳または64歳（10年3月31日までは63歳、10年4月1日～13年3月31日までは64歳）を上限年齢としている企業が13.2%、法の義務化スケジュールより前倒しして65歳以上を上限年齢とした企業（定年の定めのない企業を含む）は86.8%となっている。

では、主に男性の60歳代前半層の雇用・就業状況はどうなっているだろうか。総務省の労働力調査(3)によれば、09年の60～64歳層・男性の就業率（年平均）は71.4%で、過去数年をみると概ね上昇傾向にある(4)。年齢別の就業率は表のとおりで、07年以降では男性は62歳までの各層で7割を超えている。また、男性・63歳では09年には66.2%となり、02年（60.9%）と比べて5.3ポイント増えている。これに対し同・64歳では09年に59.5%で、02年（57.3%）と比べて上昇幅は2.2ポイントにとどまっている。

高齢者の就業状況や意識については、厚生労働省実施の「中高年者縦断調査」（第4回調査結果が09年12月に発表された）から探ることができる。第4回調査の対象者は、05年10月末現在（第1回調査時点）で50～59歳であり、第2および第3回調査で協力を得られた人で、同回調査時点（08年11月5日）の年齢は53～62歳である(5)。このうち60～62歳層・男性の動向をみると、「仕事をしている」は80.6%（「仕事をしていない」は19.4%）で、仕事のかたち別では（対象者総数に占める割合）、自営業主21.8%、正規の職員・従業員20.2%、契約社員・嘱託17.3%、パート・アルバイト8.7%、会社・団体等の役員8.2%などとなっている。なお、同年齢層の女性で「仕事をしている」割合は52.6%（「仕事をしていない」は36.0%）である(6)。

同調査からは、定年まで働いた人の高齢者雇用制度に対する認識がわかる。離職前の仕事のかたちが会社・団体等の役員、正規の職員・従業員、パート・アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員または契約社員・嘱託であり「定年のため離職」した人（仕事をやめた回の離職理由に「定年のため」と回答した人）に、高齢者の雇用に関する制度の有無について聞くと、「再就職会社のあっせん」に関しては、14.4%が「制度がある」、51.1%が「制度はない」、14.3%が「知らない」と答えている（その他「不詳」20.1%）。同様に、「再雇用制度」については、「制度がある」56.0%、「制度はない」24.0%、「知らない」11.7%となっている（その他「不詳」8.4%）。また、「勤務延長制度」については、「制度がある」28.7%、「制度はない」40.8%、「知らない」13.9%となっている（その他「不詳」16.6%）。

表 60歳～64歳の年齢別就業率

| | | 単位:% | | | | |
|---------|------|------|------|------|------|------|
| | | 60歳 | 61歳 | 62歳 | 63歳 | 64歳 |
| 就業率（男性） | 2002 | 72.1 | 65.5 | 62.8 | 60.9 | 57.3 |
| | 2003 | 71.8 | 67.8 | 63.5 | 59.7 | 56.7 |
| | 2004 | 74.7 | 68.3 | 64.8 | 62.4 | 56.8 |
| | 2005 | 75.0 | 72.0 | 64.3 | 61.4 | 58.3 |
| | 2006 | 76.9 | 72.2 | 67.5 | 62.4 | 59.3 |
| | 2007 | 81.3 | 74.2 | 71.1 | 65.1 | 61.4 |
| | 2008 | 80.0 | 77.3 | 71.9 | 67.1 | 62.4 |
| 2009 | 78.2 | 75.2 | 72.2 | 66.2 | 59.5 | |
| 就業率（女性） | 2009 | 50.4 | 45.5 | 41.6 | 38.2 | 34.2 |

資料出所：労働力調査（特別集計結果）注（3）参照

(1) 正式名称は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律。高齢者雇用確保措置については、06年4月1日から実施が義務づけられている。
 (2) 高齢者雇用安定法の定めに基づく高齢者雇用状況報告を提出した、31人以上規模の企業13万6605社について集計している。
 (3) 総務省統計局「各歳別にみた定年前後の男性就業率の変化」（労働力調査ミニピックス No.3）本文および（参考1）「各歳別に集計した結果表」を参照。

<http://www.stat.go.jp/data/roudou/tsushin/pdf/no03.pdf>

(4) 60～64歳層・女性の就業率（2009年平均）は42.9%。

(5) 第4回調査の調査客体数は3万773（回収率96.2%）。回収したうち、第1回～第4回調査まで集計可能な2万8492を集計客体としている。

(6) 60～62歳層・女性の仕事のかたち別では（対象者総数に占める割合）、パート・アルバイト22.4%、家族従業者8.5%、正規の職員・従業員6.4%、自営業主6.0%、契約社員・嘱託3.5%、などとなっている。